

令和元年度千葉市健康づくり推進協議会  
第1回地域・職域連携推進部会議事録

- 1 日 時：令和元年10月8日（火）午後1時～午後2時36分
- 2 場 所：千葉市総合保健医療センター2階「健康学習室」
- 3 出席者：（委員）

中村（貢）部会長、河野副部会長、秋葉臨時委員、石川臨時委員、  
笠原臨時委員、川口臨時委員、白井臨時委員、杉崎委員、  
高橋臨時委員、長尾臨時委員、中村（龍）委員、水野臨時委員、  
村山委員、森委員

（事務局）

今泉健康部長、鈴木健康企画課長、阿部健康支援課長、  
船越健康保険課長、稲生こころの健康センター所長、  
永野緑保健福祉センター健康課長、  
前嶋保健福祉総務課保健師活動推進担当課長、  
平野健康企画課受動喫煙対策室長、  
舘岡健康企画課健康危機管理担当課長、  
大場健康支援課検診推進担当課長、高橋健康支援課長補佐

4 議 題

- （1）部会長及び副部会長の選任について
- （2）地域保健と職域保健の連携支援機関の活動内容と取り組みについて
- （3）就労世代の食育について
- （4）その他
  - ・職場における受動喫煙防止のためのガイドライン
  - ・麻しん・風しん対策
  - ・仕事と不妊治療の両立支援

5 議事の概要

- （1）部会長及び副部会長の選任について  
委員の互選により、中村（貢）委員（千葉市医師会）が部会長に、河野委員（千葉商工会議所）が副部会長に選任された。
- （2）地域保健と職域保健の連携支援機関の活動内容と取り組みについて  
地域保健と職域保健の連携支援機関の活動内容と取り組みについて各所属

から報告があった。

(3) 就労世代の食育について

事務局より、就労世代の食育に関する取り組みについて説明を行い、委員と各所属での食育への取り組み状況について報告と意見交換をした。

(4) その他

事務局より、職場における受動喫煙防止のためのガイドライン、麻しん・風しん対策、仕事と不妊治療の両立支援について情報提供を行った。

## 6 会議経過

### 午後1時00分 開会

(高橋健康支援課長補佐) 大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から、令和元年度千葉市健康づくり推進協議会 第1回地域・職域連携推進部会を開催させていただきます。本日は、お忙しいなかお集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます、健康支援課課長補佐の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の部会につきましては、千葉市健康づくり推進協議会設置条例第7条第7項の規定によりまして、委員及び臨時委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は、委員及び臨時委員総数18名のうち14名の委員及び臨時委員にご出席いただいておりますので、部会は成立しております。

なお、千葉市情報公開条例の規定によりまして、千葉市の審議会等の会議は原則公開となっておりますので、本部会につきましても、公開での開催とさせていただきます。また議事録につきましても、部会長の承認による確定後、インターネット等で公開いたしますので、あらかじめお知らせいたします。

それでは、部会に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず、本日の推進部会の「次第」、「席次表」、「委員名簿」、「事務局名簿」でございます。次に、本日の議題の中の資料1といたしまして、「地域保健と職域保健の連携支援機関の活動内容と取り組みについて」、続きまして、「就労世代における食育」についての資料2としまして、「第3次千葉市食育推進計画 概要版」の冊子、及び「大人の食育」でございます。また、その他の資料といたしまして、ピンク色の「2019年度 千葉市がん検診等のご案内」、次に「ちばしウオーキングポイント2019」、続きまして「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」、次に「防ごう！大人の風しん」のリーフレット、風しん関係でもう1枚「止めるぞ 風しん」、次に「仕事と不妊治療の両立支援のために」、さらに参考資料といたしまして「受動喫煙対策 施設管理者

向け準備ブック」、次に、ピンク色の「子どもを守る禁煙外来治療費助成事業」のリーフレット、「2019年度チャレンジ運動講習会 受講グループ募集」、「千葉市健康づくり推進事業所」、「働く人のための健康づくりサポートガイド」、また「千葉市情報公開条例及び施行規則の抜粋」、「千葉市健康づくり推進協議会設置条例」と、2枚目に「千葉市健康づくり推進協議会の検討体制」、併せて全国健康保険協会 千葉支部様から「健康度 見える化BOOK」、最後にブルーの冊子ですが「健康な職場づくり宣言 取組事例集」以上の資料を配布させていただいておりますが、お手元の資料に過不足等はございませんでしょうか。

よろしければ、部会の開催にあたりまして、健康部長の今泉よりご挨拶を申し上げます。

**(今泉健康部長)** 皆さま、こんにちは。健康部長の今泉でございます。会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を差し上げたいと思います。委員の皆さま方には、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、ありがとうございます。また、日頃より、委員の皆さまには、本市の保健福祉行政、また、市政全般に渡りまして、多大なお力添えを賜っておりますことを、この場をお借りいたしましてお礼を申し上げたいと思います。

本市では、この部会の親会議であります「千葉市健康づくり推進協議会」を設けておりまして、その中に3つ部会がございますが、そのうちの1つ、この「地域・職域連携推進部会」につきましては、地域保健それから職域保健を担っている関係機関が、お互いの保健サービス、それから様々な取り組みに関する情報を共有しまして、相互に有効活用できるよう、そして生活習慣病の予防や、健康寿命の延伸に繋がるようになればということで、情報共有や意見交換の場として設けているものでございます。

本日は、地域保健と職域保健、それぞれの支援機関による活動内容、こちらの報告と、それから就労世代における食育などを中心に説明させていただければと思います。

その他にも、千葉市、協会けんぽさんで取り組んでいる様々な事例についても説明させていただければと思います。

どうか委員の皆さま方には、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいいたします。

**(高橋健康支援課長補佐)** どうも、ありがとうございました。さて、本日は、任期満了に伴う委員の改選後、初めての部会でございますので、ここで席次表及び配布させていただいております委員名簿に従いまして、委員及び臨時委員の皆さまのご紹介をさせていただきます。

はじめに、千葉県厚生農業協同組合連合会 事務職 秋葉臨時委員でございます。

**(秋葉臨時委員)** よろしくお願いいいたします。

(高橋健康支援課長補佐) 次に、千葉労働基準協会 専務理事 石川臨時委員でございます。

(石川臨時委員) 石川です。よろしくお願いいたします。

(高橋健康支援課長補佐) 次に、健康保険組合連合会千葉連合会 千葉県自動車販売整備健康保険組合 笠原臨時委員でございます。

(笠原臨時委員) 笠原でございます。よろしくお願いいたします。

(高橋健康支援課長補佐) 次に、全国健康保険協会千葉支部 主任 川口臨時委員でございます。

(川口臨時委員) 川口と申します。この10月から異動して千葉支部に参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

(高橋健康支援課長補佐) 次に、千葉商工会議所 常務理事 河野委員でございます。

(河野委員) 河野でございます。よろしくお願いいたします。

(高橋健康支援課長補佐) 次に、千葉市土気商工会 理事 白井臨時委員でございます。

(白井臨時委員) 白井と申します。よろしくお願いいたします。

(高橋健康支援課長補佐) 次に、千葉県栄養士会千葉地域事業部 企画運営委員長 杉崎委員でございます。

(杉崎委員) 杉崎でございます。よろしくお願いいたします。

(高橋健康支援課長補佐) 次に、千葉労働基準監督署 安全衛生課長 高橋臨時委員でございます。

(高橋臨時委員) 高橋です。よろしくお願いいたします。

(高橋健康支援課長補佐) 次に、千葉市医師会 監事 中村委員でございます。

(中村委員) 千葉市医師会の中村でございます。よろしくお願いいたします。

(高橋健康支援課長補佐) 次に、千葉市薬剤師会 副会長 中村委員でございます。

(中村委員) 中村です。よろしくお願いいたします。

(高橋健康支援課長補佐) 次に、千葉産業保健総合支援センター 所長 能川臨時委

員の代理出席でございます、同センター 産業保健専門職 長尾臨時委員でございます。

(長尾臨時委員) 千葉産業保健総合支援センター能川所長に代わりまして参りました。長尾でございます。よろしくお願いいたします。

(高橋健康支援課長補佐) 次に、千葉市地区労働者福祉協議会 会長 水野臨時委員でございます。

(水野臨時委員) 水野です。よろしくお願いいたします。

(高橋健康支援課長補佐) 次に、千葉市歯科医師会 副会長 村山委員でございます。

(村山委員) 村山でございます。よろしくお願いいたします。

(高橋健康支援課長補佐) 次に、千葉市地域産業保健センター コーディネーター 森委員でございます。

(森委員) 森です。よろしくお願いいたします。

(高橋健康支援課長補佐) なお、千葉大学大学院看護学研究科 教授 石丸委員、千葉県看護協会 専務理事 井上委員、千葉市食生活改善協議会 会長 坂口委員、及び公募委員の西村委員、以上の4名の委員につきましては、本日欠席との連絡をいただいております。委員及び臨時委員の皆さまのご紹介は以上でございます。

続きまして、事務局職員をご紹介させていただきます。お手元の名簿と併せてご確認をお願いいたします。まずは、先ほど、ご挨拶いたしました、健康部長の今泉でございます。

(今泉健康部長) よろしくお願いいたします。

(高橋健康支援課長補佐) 次に、健康企画課長の鈴木でございます。

(鈴木健康企画課長) 鈴木です。よろしくお願いいたします。

(高橋健康支援課長補佐) 次に、健康支援課長の阿部でございます。

(阿部健康支援課長) 阿部です。よろしくお願いいたします。

(高橋健康支援課長補佐) 次に、健康保険課長の船越でございます。

(船越健康保険課長) 船越です。よろしくお願いいたします。

(高橋健康支援課長補佐) 次に、こころの健康センター所長の稲生でございます。

(稲生こころの健康センター所長) 稲生です。よろしくお願いいたします。

(高橋健康支援課長補佐) 次に、緑保健福祉センター健康課長の永野でございます。  
(永野緑保健福祉センター健康課長) 永野です。よろしく願いいたします。

(高橋健康支援課長補佐) 次に、保健福祉総務課 保健師活動推進担当課長の前嶋でございます。

(前嶋保健福祉総務課保健師活動推進担当課長) 前嶋です。よろしく願いいたします。

(高橋健康支援課長補佐) 次に、健康企画課 受動喫煙対策室長の平野でございます。  
(平野健康企画課受動喫煙対策室長) 平野です。よろしく願いいたします。

(高橋健康支援課長補佐) 次に、健康企画課 健康危機管理担当課長の舘岡でございます。

(舘岡健康企画課健康危機管理担当課長) 舘岡です。よろしく願いいたします。

(高橋健康支援課長補佐) 最後に、健康支援課 検診推進担当課長の大場でございます。

(大場健康支援課検診推進担当課長) 大場です。どうぞよろしく願いいたします。

(高橋健康支援課長補佐)

それでは、ただ今から開議に入らせていただきます。

午後 1 時 1 1 分 開議

## 議題 1 部会長及び副部会長の選任について

(高橋健康支援課長補佐) はじめに、議題 1 「部会長及び副部会長の選任について」ですが、議事の進行につきましては、条例において、部会長が行うこととなっておりますが、ただいま部会長が不在となっております。部会長が選任されるまでの間、健康部長の今泉を仮議長として、議事を進行させていただきたいと存じます。

それでは、今泉部長、よろしく願いいたします。

(今泉健康部長) では、よろしく願いいたします。部会長が選任されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

部会長の選任につきましては、千葉市健康づくり推進協議会設置条例第 7 条第 4 項

の規定により、委員及び臨時委員の互選によることとなっております。部会長については、いかがいたしましょうか。

(杉崎委員) はい。

(今泉健康部長) 杉崎委員。

(杉崎委員) これまで、市の地域保健及び職域保健を始めとする千葉市の健康づくり、健康診査の受診率向上に大変ご尽力をいただいている、千葉市医師会 監事の中村委員に部会長をお願いしたいと思います。

(今泉健康部長) ありがとうございます。ただ今、杉崎委員から部会長には、中村委員とのご提案がございましたがいかがでしょうか。

<<異議なしの声あり>>

(今泉健康部長) ありがとうございます。ご異議が無いようですので、皆さま、拍手を持ってご賛同いただけますでしょうか。

<<拍手あり>>

(今泉健康部長) それでは、中村委員に部会長をお願いしたいと存じます。中村委員には、席をお移りいただきまして、就任のご挨拶をいただき、その後、議事の進行をお願いしたいと存じます。委員の皆さま方には、ご協力をいただきまして、ありがとうございます。ここで私の任は解かせていただきます。

(中村(貢)部会長) 皆さま、今、推薦いただきました、千葉市医師会の中村でございます。この会は、前回に引き続き、部会長を務めさせていただきます。地域、職域、皆さま、健康づくりに関して、大変お世話になっております。また、千葉市では、がん検診、特定健診、大変お世話になっております。まだ、なかなか十分に機能している、達成できているかということには疑問もあります。今回、この協議会で皆さんとともに健康づくりを推進していきたいと思っております。

また今日の議題の中で取り上げられます、受動喫煙防止条例ですが、千葉市でも制定されました。その施行に関してのお話、また先ほど触れましたように、健康の基本となる食事です。減塩ということが、今回また話題となると思っております。いろいろな病気のもとになるわけですから、この辺もしっかり取り組んでいきたいと思っております。以上です。

では、次第に沿って進めさせていただきます。次に、副部会長の選任です。条例の規定により、部会長同様、委員及び臨時委員の互選となっておりますので、いかがいたしましょうか。

(杉崎委員) はい。

(中村(貢) 部会長) 杉崎委員。

(杉崎委員) これまで、市の職域保健を力強く推進し、公平・不偏の立場から地域商工業者の発展に大変ご尽力いただいている、千葉商工会議所 常務理事の河野委員に副部会長をお願いしたいと思います。

(中村(貢) 部会長) 皆さま、どうでしょうか。

<<異議なしの声あり>>

(中村(貢) 部会長) はい、では、河野委員、よろしく願いいたします。

(河野副部会長) ただ今、副部会長に推挙されました、千葉商工会議所の河野と申します。よろしく願いいたします。去年も、副部会長をやらせていただきましたが、なかなか私の方も、専門でもないものですから、中村部会長のご指導をいただきながら、しっかり補佐をさせていただき、この部会が、活発な部会になるようにしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(中村(貢) 部会長) はい、ありがとうございます。では、次の議題に入る前に、本部会の議事録の署名人についてですが、部会長の署名によることとしたいと思います。よろしいでしょうか。

<<異議なしの声あり>>

(中村(貢) 部会長) はい、ありがとうございます。では、部会長の署名によることにいたします。

## **議題2 地域保健と職域保健の連携支援機関の活動内容と取り組みにつ**

### **いて**

(中村(貢) 部会長) では、議事を進めさせていただきます。議題2の「地域保健と職域支援機関の活動内容と取り組みについて」です。事務局よりご説明をお願いします。

(阿部健康支援課長) 健康支援課の阿部と申します。よろしく願いいたします。では私の方から、連携支援機関の活動内容と取り組みについて、説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

健康増進法では、健康に向けての努力を国民に求めると共に、それぞれの健康増進実施事業者の連携を促し、効果的な保健サービスの実行を求めているところです。そ



の実態として、職域には過重労働、メンタルヘルス等、多くの健康課題があり、特に小規模事業所における産業保健サービスの提供が大きな課題となっております。

そこで、地域保健と職域保健が連携することにより、近年の労働者の働き方の変化やライフスタイルの多様化に対応した保健サービスを提供することができるのではないのでしょうか。

また、それぞれの保有する予算、専門職の人員等を共有することにより、対象者への保健サービス提供機会の拡大や、取り組みの重複を調整する等、有効活用が可能となります。地域保健と職域保健の連携については、在住者や在勤者の健康課題を把握することにより、将来必要となる健康課題を予測した対策を検討できることや、職域においては地域保健とセミナー等を共同で実施することにより、健康経営において求められる労働者への健康づくりが推進される等のメリットもあります。これらの結果、健康寿命の延伸や生活の質の向上、健康経営等を通じた生産性の向上、医療費の適正化、ひいては地域の活性化につながることも期待できるのではないかと考えております。

そこで、この地域職域連携推進部会では、「健診受診率の向上・健康づくり対策」「メンタルヘルス対策」「受動喫煙対策」の3項目を重点項目として活動しております。この度、皆さま方にもご協力をいただきまして、関係機関における事業内容及び実績など、資料1に「地域保健と職域保健の連携支援機関の活動内容と取り組みについて」ということでまとめさせていただきました。こちらの方には、関係機関における活動内容も併せて示させていただきます。こちらの資料を基に、それぞれの機関が持っている保健サービスや健康情報等を共有化して、より効果的、効率的な保健事業を展開するために、また、地域保健と職域保健が連携していくための情報集として活用できるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、一つお知らせしたいところがあります。こちらの資料1の22頁をご覧くださいませでしょうか。22頁の上の段、千葉労働基準協会の内容になりますけれども、こちらについては、平成29年度の実績を入れさせていただきますので、ご了解いただければと思います。よろしく願いいたします。

また、この資料1に記載しております、「地域保健と職域保健の連携支援機関名と活動内容」ですけれども、参考資料として配らせていただきました、こちらの「健康づくりサポートガイド」を改訂する時に、併せて記載させていただきますので、よろしく願いいたします。説明は以上になります。

(中村(貢)部会長) はい、ありがとうございます。健康づくりの基本ですね。まず健康診断を受けて欲しいということでございます。かなり特定健診も40%近くなっているのですけれども、まだまだ受けてない方が、たくさんいらっしゃいます。やはり、こういう人たち、健診を受けない人、病院に来てない方、こういう方に、もう少し受診勧奨を進めるようにしていきたいと思っておりますけれども、その辺の取り組みに

関して、千葉市の方、説明をお願いします。

(船越健康保険課長) 健康保険課長の船越でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

資料1の1頁をお願いします。私からは、本日は、上から半分までのところですね、特定健康診査事業、特定保健指導事業についてご説明させていただきます。はじめに、これらの事業につきましては、医師会による日頃の多大なるご協力により実施しているものである事を申し伝えさせていただきます。

簡単に特定健康診査、特定保健指導実施の背景を申し上げさせていただきますと、急速な少子高齢化、経済の低成長への移行等に向き合い、医療制度改革の一環として、医療費の高騰原因の1つとされる糖尿病等の生活習慣病の医療費を抑えるために、国を挙げて、生活習慣病予防に取り組んでいくこととなっております。そのため、平成20年4月から国民健康保険や健康保険組合といった医療保険者が、40歳から74歳までの加入者に対し、特定健康診査、特定保健指導を実施することが義務付けられたものであります。

それでは、特定健康診査事業から説明させていただきます。この表に記載の通り、対象者は、市国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方です。事業内容が、メタボリックシンドローム、日本語では内臓脂肪症候群です。メタボリックシンドロームのリスクを早期に発見し、高血圧や脂質異常症、糖尿病等の生活習慣病を予防するための健診を実施するものでございます。下の方、実績等の欄のうち、左側の特定健康診査の欄をご覧ください。平成27年度から平成30年度までの特定健診の実施率の推移等を表したものです。平成30年度につきましては、10月末に数値が確定しますので、表の数値は、8月末時点の速報値でございますが、対象者数135,815人に対し、受診者数53,693人で実施率39.5%でございます。受診勧奨を実施する業者の選定にあたりましては、平成29年度から企画提案方式によるプロポーザルを実施しておりまして、平成30年度も同様の業者が選定されました。AIを活用して、過去の健診受診歴やレセプト云々、国保加入時期等による情報から対象者抽出を行いました。メッセージ内容等工夫がなされたのですが、勧奨手法が変わらない為か、実施率は、平成29年度の39.9%より、やや下がってしまう見込みであります。令和元年度から、実施率向上を目指し、健診結果のデータ、データ提供事業を開始しております。データ提供をいただきまして、それをもって健診実施とみなされるものですが、インセンティブとして、クオカード500円またはちばシティポイント500ポイントを付与することで、職場や自費で人間ドックを受けた方に健診結果の提供をいただくものです。

次に、特定保健指導事業についてご説明させていただきます。これは、特定健康診査の結果、生活習慣病の発症リスクの高い方に、医師・保健師・看護師・管理栄養士等の専門職の方が、食事や運動などの生活習慣病を改善するため支援を行うものです。

対象者は、まず腹囲が、男性85cm、女性90cm以上、またはBMIが25以上の方、いずれかに該当する方が対象となっています。その方々、該当した方に血糖、脂質、血圧が一定の基準以上の方、また年齢によって喫煙の有無の有り無し、これらの項目から、リスクをカウントして、そのリスク度に応じて、動機付け支援、よりリスクの高い方に対しては、積極的支援に分かれております。支援の対象となった方は、医師等の専門職の指導を受け、自ら行動目標を立てます。3か月から6か月間の助言指導を受け、支援後の評価を受けます。特定保健指導は、千葉市医師会に委託して実施していますが、実施率の向上、利便性を考慮して、平成28年度から積極的支援を、また令和元年度からは動機付け支援を民間事業者へも委託を行っております。資料1の表の右側ですね、特定保健指導の欄をご覧ください。令和元年8月末の速報値となりますが、対象者6,205人に対し、受診者数764人で、実施率は12.3%でございます。平成27年度から実施率は上昇してきたのですが、平成30年度は、前年度を下回ってしまうようになります。この事業については、利用に繋がると終了率も高いことから、今後とも効果的な利用勧奨に努めて参りたいと考えております。令和元年度は、民間事業者の勧奨について、これまでは、事務職による勧奨だったのですが、令和元年度からは、専門職による勧奨を実施しています。私からの説明は以上でございます。

(中村(貢)部会長) はい、ありがとうございます。では続いて、がん検診事業の取り組みについて、市の方から説明をお願いします。

(大場健康支援課検診推進担当課長) 続きまして、健康支援課検診推進担当課長の場と申します。よろしく申し上げます。着座にて説明させていただきます。

資料の方は、3頁になります。それとピンク色の冊子、「がん検診等のご案内」を配布させていただきましたので、こちらの方もお手元にご準備ください。

それでは、がん検診事業の取り組みについてご説明いたします。検診実施にあたりましては、千葉市医師会、歯科医師会のご協力をいただき実施しております。この場にて感謝申し上げます。また、協会けんぽさんの方とも連携して年2回ですが、合同の検診を実施しているような状況がございます。

市では、どのようながん検診を実施しているかといいますと、胃がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、肺がん検診、大腸がん検診を実施しています。年間で延べ33万人以上の方に受診をしていただいている状況がございます。こちらの実績については、国民生活基礎調査に基づく受診率が書かれ、これは3年に1回調査をするのですが、その検診の結果になります。国の目標値が50%となっており、見ていただきますと、肺がん検診の男性、胃がん検診の男性、28年度の結果ですね、肺がん検診の男性が54.7%、胃がんの男性が50.5%というように、国の目標を達成している目標値もでございます。しかし、他のものについては、国の目標値を達成できていないような状況がございます。

また、ここには掲載がないのですけれども、別の統計で、地域保健健康増進報告というのがございます。そちらの集計では、どの検診も国の平均より高くなっておりまして、政令市の中でも上位を占めているような状況がございます。検診の受診率向上につきましては、引き続き取り組みが必要と考えております。今年度は、いくつかの検診を同時に実施できるセット検診というものを、3会場増やして21会場で実施しています。また、健診会場で子どもをお預かりして、女性が受診しやすくなるような、子どもの見守りというものも27会場で実施しているような状況がございます。

そして、お手元にトイレットペーパーを1つ配らせていただいておりますが、今年度は、大腸がん検診の受診率をアップしようということで、ひとつ取り組みをしております。大腸がんは罹患率が、今、全国で1番なんです。そこに注目をいたしまして、大腸がんのクイズラリーやお手元の大腸がんトイレットペーパーの配布を行っております。トイレットペーパー開けていただきますと、中に全部印刷がされていまして、なかなか情報も書いてありますし、かわいい形で、目の前にあれば一度は手に取ってみたいようなトイレットペーパーですので、お荷物になります。今日は、1つお持ち帰りいただき、是非ご覧になっていただき、大腸がん検診を勧めただけならと思っております。

次に、がん検診のご案内の方をご覧ください。今は、全体的な国が勧めるがん検診の実績についてお伝えしましたが、市独自で実施しているがん検診がございますので、その検診についてご紹介をさせていただきます。

中を開いていただきますと、千葉市で行っている検診が全種類のっております。左の下の方、前立腺がんは、千葉市独自の検診になります。50歳以上の5歳刻みの男性で実施しております。そして右側の方、胃がんリスク検査、これはピロリ菌検査になります。20歳から39歳の方を対象に実施しております。将来の胃がんリスク検査、検診、胃がんのリスクを減少させることを目的として実施しております。また、歯周病検診は、国の基準としては10歳刻みの年齢で実施していますが、昨年度から5歳刻み年齢に変更しております。40、45、50、55、60、65、70歳の方が対象となっております。また、もう1つ、一番下の方の年齢別検診（検査）早見表の一番下の所に、口腔がん検診を書かせていただきました。こちらの方は、歯科医師会の方に委託をして実施している事業で、40歳以上の方、定員2,000名ということで募集をし、実施している状況がございます。各職場で、いろんな検診のメニューがあって実施されていることと思っておりますけれども、ご家族の方にも、是非ご紹介いただきまして、受診率の向上に、是非ご協力いただけますよう、お願いしたいと思います。

私の説明は、以上とさせていただきます。

**（中村（貢） 部会長）** はい、ありがとうございました。特定健診、がん検診、非常に千葉市の方で熱心にやっていただいておりますが、今、他の外国の話ですけれども、

任意の検診だと、がん検診、アメリカとか検診率が非常にいいですね。80%近いがん検診の受診率があります。国民性の違いかもしれないけど、がんに対する関心の強さ、まだ日本はまだ弱いかなということで取り組んでいただきたいと思います。20歳からのピロリ検診は、画期的な検診だと思っております。

では、次に、健康づくり事業として、新しい試みの事業として、千葉市の方、ウォーキングの促進ということでお話していただきます。

**(阿部健康支援課長)** 健康支援課です。着座にて説明させていただきます。私の方から、ちばしウォーキングポイント2019について説明をさせていただきます。

お配りした資料、先ほどのピンクのがん検診の次に、こちらの資料が入っているかと思っております。こちらについて説明をさせていただきます。本年度の7月から開始をさせていただきますところになります。千葉市では、個人が無理なく、健康づくりに取り組める環境づくりということで、ウォーキングを推進すること、それから継続的な取り組みを支援するために、こちらのウォーキングポイント制度を開始したところでございます。こちらを開いていただくと、中に参加申し込み方法が記載されておりますが、アプリでの参加、それからウェブで、パソコンで歩いた歩数を入力するような参加の仕方、または、カレンダーや手帳に歩数を記録しておいて3か月たったら、申し込みはがきで申し込むというような、いろいろなタイプの申し込みができるような形で実施しております。また表紙の方に戻っていただいて、中段の辺りに書いてありますが、1か月の平均歩数が1日6000歩以上で、3か月継続すると150ポイント、それと併せて健康づくり宣言ですね、取り組みの宣言をしていただくと50ポイント、合わせて200ポイントが付与されます。こちらは、ちばシティポイントを活用しておりますので、ちばシティポイントが獲得できる内容になっております。ちばシティポイントについては、このパンフレットの裏面に説明を書かせていただいております。こちらに応募できる方ですけれども、市内に住民票のある方は勿論ですけれども、在住、在勤、在学ということで、お勤め先が千葉市にある方も参加できるということで実施させていただいておりますので、皆さまの機関でお仕事されている方や、所属団体の皆さま、お知り合いの方等に是非ご紹介いただいて、昼休みや、通勤になるべく歩くようにしているよという方もいらっしゃると思いますが、是非こういった制度も活用していただいて、歩くことが続けてできるような応援が出来るといいなと考えておりますので、是非ご活用ください。よろしく願いいたします。

以上、ご紹介させていただきました。

**(中村(貢) 部会長)** はい、ありがとうございます。では、実際、職域の方の特定健診の話全国健康保険協会川口臨時委員、よろしくお願ひします。

**(川口臨時委員)** 全国健康保険協会の川口でございます。着席して説明させていただきます。

資料13頁の上段の資料を主に説明をさせていただきます。全国健康保険協会の愛

称「協会けんぽ」におきましては、被保険者の方に生活習慣病予防健診、被扶養者の方に特定健康診査を行っております。

まず、被保険者の生活習慣病予防健診につきましては、先ほど、ご説明がございました平成20年に特定健康診査が始まりましたけれども、それ以前の政府管掌健康保険から35歳以上の方を対象にして、生活習慣病予防健診として実施をしてきたところでございます。聖路加の日野原先生が生活習慣病という言葉が名付けられた、その直後、平成10年から成人病予防健診から生活習慣病予防健診と名称を変更して、現在に至っております。千葉県内では、86か所、委託健診機関で補助を利用できるようになっておりますけれども、地域によっては、委託健診機関がない、あるいは少ないという場合もございます。そのような地域におきましては、公民館や保健センター等をお借りして、健診車で巡回健診等も行っております。被保険者の方が、受診しやすい環境を整備していきたいと考えております。

次に、被扶養者の特定健康診査につきましては、40歳以上を対象に行っております。これは、4月の初旬に受診券をご自宅に一斉送付しております。また4月以降も順次、新規加入の対象者の方には、受診券を送付しております。こちらは、県内に契約した千葉県医師会所属の1,400ほどの健診機関の他に、集団健診や、千葉市を含めた、一部自治体を実施している国民健康保険の特定健診、がん検診等の同時実施によって、より受診しやすい環境を整えつつあるところでございます。併せて、最初に申しました、生活習慣病予防健診の受診機関も、毎年、健診機関が増えるように働きかけを行っているところでございます。

また、生活習慣病予防健診を実施しない事業所もございますので、事業者健診の結果データの提供を働きかけております。したがって受診率としては、トータルしますと、13頁の実績という表にございます、平成30年度で、被保険者の方が55.8%、被扶養者の方が21.1%、集計中となっておりますが、ようやく5割近くになってきたというような状況でございます。

ただ、特定保健指導につきましては、なかなか実施率が高くないという状況でございます。特に、協会けんぽにつきましては、加入者数の伸びが年々大きく、加入事業者約7万社ございますけれども、特に、その8割以上が、被保険者が10人未満の事業所でございます。健康に対する意識が様々な中、受診率や実施率を上げるための施策や勧奨の方法を考えていく必要があるというところでございます。

引き続きまして、この14頁、1枚めくっていただきまして、その上段の健康づくりの推進に向けた事業所等とのコラボヘルスという項目がございます。こちらについて引き続き説明をさせていただきます。特に、先ほど申しました、健診の受診もさることながら、特定保健指導が、なかなか実施率として伸びてこないという状況がございます。私も事業所の方といろいろお話をしておりますと、やはり事業主の方の意識というのが、特に中小の事業所においては、大きく影響しているのかなというのが実

感でございます。そのための取り組みとしまして、先ほどご紹介ありました資料を、本日はお持ちいたしました。

「健康度見える化BOOK」というA4の資料、それから印刷された青い「健康な職場づくり宣言」という事例集、こちらをご用意させていただきました。こちらは協会けんぽの加入事業所の社員の皆さんの健康管理、事業所、事業主の方に協力をしていただきまして、健康づくりの推進をしていこうという取り組みでございます。特に協会けんぽから事業主の方に働きかけて、健康宣言をしていただきまして、それに向かって取り組んでいただく事業所というのを募っております。これまで、私共の協会けんぽの幹部職等が中心となりまして、約700社に訪問をさせていただきました。そのうちの421社、これが9月末の実施数でございます。10月になりまして、423社ぐらいになっているはずでございます。健康な職場づくり宣言をしていただきまして、実は、うち35の事業所が健康経営優良法人2019に認定されたという実績もでございます。宣言事業所の特典としまして、いくつか健康セミナーへの参加ですとか、いくつかございますけれども、その中で一番皆さまに喜んでいただけるのが、この健康度見える化BOOKでございます。こちらは、私共、協会けんぽの保険者の機能を生かしまして、健診の結果ですとか、医療等費について事業所ごとにまとめた冊子として提供しています。ある意味、健康に関する通信簿という言い方もできるかと思えます。千葉支部に加入していただいている事業所全体の平均、それから同業者の平均と比較していただきまして、それぞれの事業所の健康がどの位置にあるか、健康課題は何なのかというところを、この資料で、本日は見本でございますけれども、知っていただくという機会にさせていただきます。それから、もう一冊、このカラーの冊子につきましては、実際に、健康な職場づくり宣言に取り組んでくださっている事業所、そのうちの、20社ほど訪問取材させていただきます。皆さんの取り組み具合について、事業主を交えて事業所単位で健康づくりの推進を進めていただいているところを紹介させていただいたという次第でございます。これによって、今後の宣言事業所の促進にも役立てていこうと考えております。参考にお配りしました。

私からの説明は以上でございます。

**(中村(貢) 部会長)** はい、ありがとうございます。

ここまで、健診の受診率、健康づくり対策に対する説明がありましたが、部会の皆さま、委員の皆さま、何かご質問があれば、お手を上げてください。では、よろしいでしょうか。次に進めていきたいと思えます。

では、受動喫煙対策についてです。千葉市で条例が制定されました。この取り組みについて、千葉労働局の高橋臨時委員に、ご説明をお願いします。受動喫煙防止の助成金の話が進んでいるということで、よろしくをお願いします。

**(高橋臨時委員)** 千葉労働基準監督署の高橋です。では、座らせてもらって、話をさせていただきます。

受動喫煙対策ということでもあります。ここには書いてないですが、労働基準監督署としても、各従業員さんを使用している事業所に対しては、受動喫煙ということに関して、行政的な指導やアプローチはしているというような状況でございます。実施主体、千葉労働局とありますが、これは、労働基準監督署の上局ということで、各都道府県に一つあるというようなところでもあります。実施主体、千葉労働局とありますが、健康安全課というセクションがございまして、そこで、この受動喫煙防防止対策に関わる助成金の関係の手続きを行っているということでもあります。ここに書いてあるのですけれども、対象となる事業主という中に入っていないのですけれども、いくつか該当する事業所さんが対象となるということで、まず、労働者災害補償保険法の適用の事業主さん、会社ですね、あと個人がやっている、それから次のいずれかに該当する中小企業の事業主というのがある、読み上げますと、小売業ですと、常時使用する労働者数が50人以下か5,000万円以下の資本金、サービス業ですと100人以下で5,000万円以下の資本金、卸売業ですと、100人以下で1億円以下の資本金、それから、その他の業種ですと、300人以下で資本金が3億円以下というような話です。

助成の対象となる措置なのですけれども、喫煙専門室の設置とか、改修とか、それから加熱式たばこ専用喫煙室、シガーバー等の設置とか改修、それから屋外喫煙室の設置とか改修、それから換気装置等の設置・改修ということでもあります。助成する金額ですけれども、今の4つの中にある工事に関しての助成数50%、2分の1ということで、上限額が100万円であるということでもあります。それで実績とかを見ていただきますと、平成29年度が25件ということではありますが、昨年、平成30年度は千葉県内で10件というような散々たるものでありまして、千葉市内においては、2件しか申請がなかったということでもあります。資金的にある程度金額的に限られてのものでありますが、助成するということでもありますので、各委員皆さま方におきまして、関係の企業さんにご周知していただいて、こういう制度ありますということ周知していただけますと助かります。よろしく願いいたします。

以上でございます。

**(中村(貢) 部会長)** はい、ありがとうございます。この助成金制度は、しばらく続くのですか。

**(高橋臨時委員)** 多分、続くと思います。少なくとも、オリンピックまでは大丈夫と思います。

**(中村(貢) 部会長)** はい、ありがとうございます。受動喫煙防止対策の取り組みに対して、商工会議所の河野委員いかがでしょうか。

**(河野副部会長)** はい。中心市街地の商店街の飲食店を含めて、受動喫煙対策も対策を講じ始めている店舗もあります。けれども、依然として対応が遅れているというようなところもあって、このところは、なかなか会員さんの声を聴いている中でも、



何が障害でそれが進まないのかというところが、まだ、はっきり見えてないという状況があります。皆さん、受動喫煙防止をしていかなければいけないという意識は、かなり高まっていると思います。ただ現実的に分煙対策が、どこまで講じられているかという、まだ完全ではないかなというような状況です。

(中村(貢)部会長) はい、ありがとうございます。来年4月から完全実施ということなので、また取り組んでいただきたいと思います。受動喫煙に関して、どなたかご質問ございますか。

では、次の議題に進めさせていただきます。メンタルヘルスの話題ですが、勿論、市民のメンタルヘルスもあるし、職場のメンタルヘルスもあるかと思います。こころの健康センターの方、よろしくお願いします。

(稲生こころの健康センター所長) こころの健康センターの稲生です。座って説明させていただきます。

私の方からは、23頁のうつ病集団認知行動療法について説明させていただきます。認知行動療法というのは、精神科領域で薬を使わない精神療法の1つで、効果があるというふうに認められている方法の1つです。うつ病以外にも、他の病気にも使うことはあるのですが、うつ病とか不安障害などが一般によく聞かれます。一般の認知行動療法は、1対1、クライアントとカウンセラーが1対1でやるのですが、この場合は、集団ですから患者さん側、クライアント側が複数になります。

指導については、千葉大学、認知行動生理学の清水教授の教室に協力をお願いし、教室の方が来て、週に1回セッションをしていただいているという状態です。そこにありますように、今までは2クールやっていました。延べ人数で、50人とか100人とか結構多いようではありますが、これ延べでやっていきますので、1回のセッションの参加人数は、大体4人から5人くらいです。平成30年度の前期ですと4人、全部女性でした。平成30年度の後半は、5人で女性3人男性2人、どうしても平日の昼間にやっておりますので、働いている方は、なかなか来にくいということもあります。それでも、仕事を休んで来ていただいている方もありました。無職の方もいらっしゃいます。それから女性の方が多いのは、仕事の関係で、男性は来にくいのかなと思われれます。

開始前に私が適しているかどうかということ面接させていただいております。大体、うつ病やうつ症状等と書いてありますが、例えば、ちょっと難しいのは躁うつ病です。うつの状態は良いのですが、躁うつ病の躁の状態だと、こういったセッションには、ちょっと向かない。特に団体の集団のなかです。そういうちょっと問題点のある方とか、あるいは前にお断りしたのは、統合失調症の方で、ちょっと理解力が下がっていて、付いていけないであろうという方はお断りしました。

どこかの病院にかかっておられて、主治医の推薦状というか診断書を必要としております。それから効果については、BDIと言います。ベックのうつ病質問票、Beck

Depression Inventory というのですけれども、それで効果測定しておりまして、一応効果がみられたというふうに、統計的な処理については、千葉大の方に任せております。今年度は参加者が少なくて、2人になってしまっておりますので、それを申し添えておきます。

説明は、以上です。

(中村(貢) 部会長) はい、ありがとうございます。では、職場のメンタルヘルスに関して、長尾臨時委員、よろしいですか。

(長尾臨時委員) 千葉産業保健総合支援センターでは、電話や面談とかでの相談を予約で受け付けております。メンタルヘルスに限らずに、いろいろな病気のことも含めてなんですけれども、その相談件数というのは、やはり年々上がってきている状況でございます。27頁に相談の件数について入っております。

それから、次の28頁にメンタル対策の支援事業ということで書かせていただいているのですけれども、これを会社の組織の中でメンタル対策をどういうふうに取り組んで行ったらいいのかわからないといった相談が入って来たりします。そういう場合は、メンタルヘルス対策促進員というものが訪問させていただいて、回数に限りがあるのですけれども、組織の中で、どういうふうにやっていったらいいかというお手伝いをさせていただいたり、それから、それぞれメンタルヘルスのセミナーをやって欲しいと、それも1事業所について年に1回との決まりがありますが、そのご希望があれば沿わせていただくという事を無料でやらせていただいております。

実績の回数として、平成30年度はすごく増えていますが、メンタルヘルスを事業所で取り組んで行って、きちんとやれたら助成金がでるという制度がございます。助成金目当てではなく社員のことを考えてだと思ふのですけれども、それに手を挙げて、希望されている企業様が結構ございました。その分、数が増えている感じになっているのではと思われております。

以上になります。

(中村(貢) 部会長) はい、ありがとうございます。

働き方改革が進んでおります。僕も産業医をやっておりますが、ストレスチェック、過重労働の面談の数が段々だいぶ増えております。産業医の先生も、なかなか厳しいのではないかと感じております。

ここまで全体を通して、ご質問ございますか。よろしいでしょうか。

では、次に進めさせていただきます。

先ほど、説明がありましたウオーキング事業ですね、ポイントが付くという事で、市民の皆さんに、もう少しアピールしていただければ、だいぶ進むのではないかとというふうに思われます。今、なんでもポイントですけれども。では、今後この内容を千葉市で発行する働く人のための健康づくりガイドにも内容を取り入れていきまして、より連携できるものになるようにしていきたいと思ひます。

では、次に第3の議題ですね、就労世代の食育についてです。先ほどありました減塩のお話になりますけれども、やはり非常に重要な話だと思います。千葉市の健康支援課の課長、よろしくお願いします。

**(阿部健康支援課長)** はい、健康支援課です。着座にて説明させていただきます。こ

ちらの、千葉市食育推進計画というお食事の写真が表紙に載っている資料をご覧ください。千葉市では、千葉市健康づくり推進協議会 食育推進部会の方でご審議をいただき、今年3月に第3次千葉市食育推進計画を策定いたしました。その3次計画について、説明をさせていただきます。

この計画は、市民一人ひとりが食の大切さを考え、健康で心豊かな生活が送れるよう、市民や行政、関係機関、団体等が連携して取り組むための行動計画として、計画期間を2019年度から2023年度の5年間として策定しております。本市の第2次計画を評価した結果になりますけれども、本市の食をめぐる現状の課題としては、大きく2つございました。

まずこちらの計画の裏表紙の方に数値目標の一覧という事で記載させていただいておりますが、1番に食に関心のある人の割合の増加という事で書いてありますけれども、第2次計画の策定時よりも、関心ある人の割合が、ちょっと低下してしまいました。

それから、健全な食生活等の実践についてというところで、6番の所に、生活習慣病の予防や改善のために、適正体重の維持や減塩に気を付けた食生活等を実践している人の割合、こちらの方は、全国と比べると、少し高くなっているのですけれども、7番の方ですね、主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスのよい食事をとれている人の割合について、表の中には、全年令層を合計した割合が出ているのですけれども、世代間で、ちょっと分けてみてみたときに、少し課題がみられたというものになります。あわせてお配りしている、こちらの大人の食育ですね。こちらをご覧くださいませでしょうか。表紙に、野菜を食べようとして書いてある下に、グラフを入れさせていただいております。こちらの棒グラフですけれども、野菜の摂取量の調査結果になります。どの世代も目標量の350gに、なかなか達しないところなのですけれども、特に20代から40代の若い世代で落ち込みが見られました。これは、男女ともになります。めくっていただいて開いたところですよ。開いて右側の方に棒グラフを入れてあります。こちらの棒グラフをご覧ください。20歳以上の市民全体では、主食、主菜、副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日が、ほとんど毎日の人割合は5割を超えているのですが、年代ごとに分けた表、20代から40代の世代については、バランス良く食べている割合が低くなっていることがわかります。これらのことから、バランス良く食べる事、野菜の摂取を促す啓発などは特に若い世代、就労世代へのアプローチが重要と考えられました。

市の方で行っているサービスについては、乳幼児健診ですとか、母親&父親学級な

ど子育て世代へ接触する機会は多いのですけれども、就労世代へアプローチする場があまりありません。このため、若い世代や就労世代への食育を効果的に進めるためには、この地域職域連携推進部会の委員の皆さま方に是非ご協力をいただければと考えております。例えば、これらの啓発媒体を活用した就労世代のPR等について、皆さま方に今後ご検討いただければと思っております。食に関わる関係機関団体等との連携・協働のもと、引き続き食育の推進を図るためには、本当に必要なこととなりますので、是非とも皆様方のご協力を賜れますよう、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

資料説明については、以上になります。

**(中村(貢) 部会長)** はい、ありがとうございました。

若者の食事でございますけれども、1人暮らしの方が多くなっていて、コンビニ弁当とカップラーメンというのがベースになっています。非常に健康的にはよろしくないかなと思いますけれども、この辺の改善をよろしく願っていたと思います。

では、各機関の取り組みをお聞きしたいと思います。千葉県栄養士会の杉崎委員、よろしくお願ひします。

**(杉崎委員)** 千葉県の栄養士会としては、直接、食べる事についての興味を持っていただくという事で、食育健康料理教室を年間15回ですけれども、一般の方を対象に実施しています。親子で参加していただく、食育健康料理教室ですと、必ずお子さんと、その保護者が参加されます。そうすると、この保護者の方々が、ちょうど先ほどのご説明があった食に関する現状の所の、小学生がお子さんですと、ちょうど30代あるいは40代の世代の方になるかなと思うので、そういう方々に対しては、主食、主菜、副菜を組み合わせ、野菜の取り方を、もう少し上手にしましょうというような啓発をしています。ただウィークデーに実施しますと、どうしてもお仕事を持たない方、いわゆるシニア世代の方が多くなってきていますので、シニア世代になりますと塩分をちゃんと減らす、そういうような食事、たんぱく質が不足しないような食事という形で、それぞれの世代にあった食事のとり方についての指導をしています。

ただ、先ほどのご説明の中にあつた就労世代の方々に対して、どういうふうに支援していくか、啓発していくかになりますと、それこそ特定健診、そういう機会にお見えになる皆さま方に、食事についての大事な取り組みをしてほしいという事で、この大人の食育のチラシなどを配布していただくと、自分の食事について、もう少し見直していただけないかなというふうに感じます。朝食をとらない若い女性が非常に多いので、本当は学生時代からしっかりと食事についての意識を持っていただくと、30代、40代になってもきちんとした食事ができるのではないかなというふうには思っています。

ただ、塩分については、特に高齢者の方々は、非常に意識して下さっているのです

けれども、働く方々で、どうしても汗をたくさんかかれるような方に対しては、それなりに、程よい味付けで、おいしく食べられるような食事というような、そういうようなお話を勧めさせていただいています。いろいろな健診の機会をとらえて、是非、この大人の食育が浸透していくといいなというふうに考えています。

以上でございます。

**(中村(貢) 部会長)** ありがとうございます。では、地域の取り組みについてですね。土気商工会の白井臨時委員によろしくお願いします。

**(白井臨時委員)** はい、白井です。私の仕事関係ではちょっと工業系なので、商業とは違いますので、自分の話をさせていただきたいと思います。

私は、オフワード、建築会社ですので、建築会社といっても職人の家になりますので、朝早く出て、お弁当をもって、それで一日過ごして家に帰ってくるという感じなのですけれども、今のところ、お弁当がやっぱり茶色一色といいましょうか、揚げ物、煮物でもちょっと甘辛くするとか、そういった感じになってしまいますので、ちょっと薄くすると残してきたりとか、そういうのがあります。

結局は、ご飯にちょっと味の濃い、塩気のきいたものになってしまうのですけれども、そういう時は、夜、野菜を生野菜、それからゆでた野菜、本当に野菜中心で、夜ご飯として作っております。本人は、ちょっと物足りないのではないかと思うのですけれども、60歳近くになりますので、塩分ばかり取りますと、今のところ健康診断では、まだチェックはないので、本人も高をくくっているといいましょうか、ちょっと甘く見ているようなので、夜だけでも野菜を多めにして薄味で作っているような感じですよ。

土気商工会といたしましても、皆さん、結構高齢者が多いものですから、個々で薄味にしたりとかいう感じは、よく聞きます。健康診断を、人間ドックに行ったりとか、健康診断に今まで行かなかったのに今年から行くようにしましたとかいう方が多くなりました。土気商工会全体としては、わからないのですけれども、個人としての意見と、それからちょっとした周りの意見になります。

**(中村(貢) 部会長)** はい、ありがとうございます。では次に千葉市地域労働者福祉協議会の水野臨時委員、ひと言よろしくお願いします。

**(水野臨時委員)** はい、水野です。よろしくお願いします。

福祉協議会で私は労働組合の役員の立場でこの会に参加をしまして、そこで会長という立場をおおせつかっているのですけれども、普段は、一企業の労働組合の専従役員という立場で仕事をしてしまして、職場の食というところでお話をさせていただきますと、先ほど、部会長がおっしゃったように、今、職場がすごく若返っている中で、すごく印象的に思っているのは、食に対する欲というのがないなというのが正直なところですよ。ご飯、食事を取らずにお菓子で全然良いですといったような、若い方が多いですし、一方で会社における食事、我々交代勤務をやっていますので、24

時間交代で仕事をしている中で、必ず8時間勤務の中で1食は会社で食事をするのですが、食事は、我々のグループ会社が作った工場弁当を取って喫食するというのが主なのですが、それにも若い方はその弁当を取らずにですね、自分で好きなものをコンビニで買ってきて食べるといった状況です。工場弁当というのは、それなりにカロリー計算なり、栄養なりが計算されているものなので、摂っておけばそれなりの栄養というのは摂れるようになっているのですが、今、申し上げたように、なかなか若い子がそういうものに手を伸ばさない時代になっているなというように感じています。

一方で、そういった工場弁当の喫食率向上なり残食の減少ということで、我々労働組合の立場で2年に1回その弁当会社との意見交換の場を持っていまして、普段工場弁当を取っている職場組合の皆さんからアンケートを取りながらですね、量が多いとか、少ないとか、脂っぽいものが多いとか、少ないとか、世代によって求めるものが違うのですが、高齢の方はもう少し油が少なくても良いといった意見が多いですし、若い方は、もうちょっと肉が多くても良いといったような意見が多いのですが、そんな、世代を問わず、そういったアンケートをやりながら、その弁当業者とも意見交換をし、喫食率の向上から残食の低減といったことに努めて、食に対する注意というのを喚起しながら、身体の栄養をきちんと取れるように努めていきたいというふうに思っております。

簡単ですけど以上です。

(中村(貢) 部会長) はい、ありがとうございます。段々、こういう時代になりました。社内でも食堂というのが、段々なくなってきているかなと思うし、あとお弁当屋さん、コンビニと競争して負けちゃうので、お弁当屋さんもだいぶ減ってきています。世の中の的にコンビニ一人勝ちでございますけれど、なにかこのことに関して、皆さまご意見ございましょうか。

河野委員、なにかございますか。

(河野副部会長) 私共の商工会議所の方でも、土気の商工会からのお話がありましたように、基本的に、工業、商工業者の会員さんが主で、職場の健康という部分では、かなり経営者の方も意識しているようなところの取り組みはされていると思うのですが、この食の部分については、まだなかなか経営者の方にも浸透がされていないかなというところを、今日お話を聞いていて感じていまして、私共、こういう大人の食育という事で職場あるいは家庭での食の取り方というか、こういう考え方について、なるべく会員さんの方に周知を図りたいなというようなことがあります。こういうチラシ、もしうちの会員さんの方にも配布できるようなものがあれば、ご紹介させていただきたいと思っておりますので、是非お願いできればと思います。

よろしくお願いたします。

(中村(貢) 部会長) はい、発言よろしいですか。

(阿部健康支援課長) 皆さまからご意見いただきましてありがとうございます。

本当に、先ほどの職場でのお話にあったように、私の感覚では、お弁当が出るのであれば、バランスの良い食事が食べられるし、わざわざコンビニに行って買わなくてもいいしということでもいいなと思うのですが、むしろそのコンビニの方を選んでいる方たちが実際多いというような声をいただきまして、実際にそうなんだなという事を今感じたところです。

杉崎委員からの、若い頃から、もう少し学生時代からの周知といいますか学ぶことというようなお話もいただきましたけれども、私たち、なかなかその就労世代に直接働きかけることが出来ないというところで、そういった場面では、今、河野委員からもお話いただいたように、今回この部会では、初めてこの食育についてお伝えをさせていただきましたので、また、皆さま方が会社ですとか、事業所に戻られて、ちょっと食について意識していただければと思います。ご意見をいただきましたこのリーフレットなんですけれども、在庫がそんなに多くないので、多くはお配りできませんが、ご希望があれば、声をかけていただいて、少しずつになりますけれどもお配りさせていただくのは可能と思います。

そういったような形で事業所の方で配っていただいたりとか、あと白井臨時委員からもお話がありました、やっぱりお家に帰ってその会社でのフォローといいますかね、残りの所をお家で考えていくというあたりでは、私たちが普段の事業の中で関わっているお子さんの保護者の方ですとか、高齢者の方たち、結構健康教育に参加して下さっている方たちがいらっしゃいますので、そういったところで、また仕事に出ているそれこそ息子さん、実はコンビニ弁当で毎日過ごしているかもしれないことを、ちょっとお伝えしながら、家での食事をまた考えていただくのも必要と改めて考えさせていただきました。

ありがとうございます。

(中村(貢)部会長) はい、ありがとうございます。そのほか委員の方、ご質問はございますか。

では、次の議題になります。議題4、その他ですが、何か、ここで議論していきたいことがあれば、皆さんへご提案ください。

よろしくをお願いします。

(平野健康企画課受動喫煙対策室長) 健康企画課受動喫煙対策室の平野と申します。

私の方から本日お配りしています資料についてご紹介をさせていただきたいと思っております。座って説明をさせていただきます。

本日お配りしている資料の中に、職場における受動喫煙防止のためのガイドラインという左肩ホチキス止めをした資料と受動喫煙対策の施設管理者向け準備ブックというものを配布させていただいておりまして、こちらについて簡単にご説明をさせていただきたいというふうに考えております。

まず、職場における受動喫煙防止のためのガイドラインの方からご紹介をさせていただきたいと思っております。こちらは、7月に厚生労働省から示されたものという事でございます。今日は労働基準監督署の高橋臨時委員がご出席されている中で、市の職員からこういったものを説明するというのも、はなはだおかしい状況ではあるのですが、簡単に説明させていただきます。

このガイドラインは、健康増進法で義務付けられる受動喫煙を防止するための措置と労働安全衛生法により事業者が実施すべき事項を一体的に示したものとされておりまして、職場における労働者の受動喫煙を防止するための具体的な対策についてまとめたものとなっております。簡単に内容を説明いたしますと、3頁をご覧いただきたいのですが、3番の項目として、組織的対策というものが記載されておりまして、例えば、その事業者や、労働者の方の役割や、(2)としまして、受動喫煙防止対策の組織的な進め方という項目がございます。計画の策定や、担当部署の指定といったものが示されておりまして、4頁をご覧いただきたいのですが、中段やや下に、カタカナの「カ」という項目がございます。労働者の募集及び求人の申込み時の受動喫煙防止対策の明示という項目がございます。労働者の募集ですとか求人を行う際に、就業場所の受動喫煙対策の状況について明示する、という事が規定されておりまして、こちらについては、ご留意いただければと考えております。

その他、その下の4番ですね、喫煙可能な場所における作業に関する措置という項目がございます。次のページの(3)20歳以上の労働者に対する配慮という項目の中で、勤務シフト、勤務フロア、動線等の工夫や、喫煙専用室等の清掃における配慮といった具体策が示されている他、その下5番ですね、各種施設における受動喫煙防止対策という事で、施設の区分ごとの敷地内禁煙、屋内禁煙という原則や、それぞれの施設で喫煙できる場所を設ける場合の要件などが示されるほかに、規則で喫煙場所等を設ける場合の基準というのが定められているのですが、この基準を満たすための効果的な手法というものが、ちょっと離れますけれども、13頁からですね、別紙2というものがございまして、こちらの方で、具体的に占められております。職場で受動喫煙対策を進められる場合の指針になると思っておりますので、こちらの方をご覧いただければと考えております。

それから、もう一つ、こちらのカラーのものなのですが、施設管理者向け準備ブックについても、簡単に触れさせていただきたいと思っております。こちらの冊子は、健康増進法や、私ども、千葉市の方で制定をしております受動喫煙防止条例に基づく受動喫煙対策の具体的な内容について、図や表を用いて示しておりまして、千葉市が作ったものです。

こちらの中は、このあとちょっとご覧いただければと思うのですが、私どもは昨年度から、飲食店を個別に訪問して周知をしたり、この10月からは飲食店以外の事業所についても、順次、個別に訪問いたしまして、こういった対策が法律に基づ



いて始まります、というようなことをお知らせするような、取り組みをしているのですけれども、こういった冊子も使いながら周知をしていきたいと考えております。

規制自体は来年の4月から、半年を切るという状況になっておりまして、まだ準備を進めていらっしゃる事業者さんも多いとは思いますが、今日の委員の皆さまも、それぞれ普段勤務されている場所があると思いますので、先ほどの国のガイドラインや、私どもで作成しました準備ブックなども参考にしながら、準備を進めていただいたり、建物の所有者、管理者の方にご相談をしていただけるようお願いしたいと思います。

私からは、以上でございます。

(中村(貢)部会長) はい、ありがとうございます。この準備ブックは、各事業所の方にもう既に配布されているのでしょうか。

(平野健康企画課受動喫煙対策室長) まだです。千葉市内、実は30,000位事業所があるという統計もございまして、一つひとつの所に、これを郵送で送ったりという事は、今考えておりません。個別に訪問する際に、この冊子を持っていきまして、お渡ししたうえで対策をお願いするというような形を取らせていただいております。

(中村(貢)部会長) はい、ありがとうございます。これに関してご質問はございますか。よろしいですか。

では、また次に千葉市の方、よろしく申し上げます。

(舘岡健康企画課危機管理担当課長) 健康企画課の舘岡です。着座にて説明させていただきます。

私の方から、麻しん風しんの対策についてお話させていただきます。

まず、風しん対策ですが、昨年7月以降関東地方を中心に風しんの患者数が増加しており、本市でも2018年の医療機関からの発生届が95件と、2017年1件だったのに対して増加し、2019年は9月末現在で44件となっています。

患者の中心は、30歳代から50歳代の男性です。このうち昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性の方は、公的な予防接種を受ける機会がなかった世代であり、抗体保有率も、他の年代に比べて低いため、今年度からこの世代を対象に、国で風しんの追加的対策を令和3年度末まで行うこととなりました。本年度の対象者の昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの生まれの男性には、個別に全国の医療機関で使えるクーポン券を郵送しています。このクーポン券を使って、無料で抗体検査を受けることができ、検査の結果、抗体価が低かった場合は、無料でワクチンを接種することが出来ます。このクーポン券は、職場での健康診断でも使うことが出来ますので、ぜひご活用いただきたいと思います。

また、本市の事業として、先天性風しん症候群を防ぐことを目的とし、妊娠を希望する女性やその同居の家族に対して、風しんの抗体検査の費用助成を行っております。対象者は、市内の協力医療機関において、無料で抗体検査を受けることが出来ます。

さらに、風しんの抗体価が低い市民の方は、市内の協力医療機関で麻しん風しん混合ワクチンを無料で接種することが出来ます。配布資料の「防ごう！大人の風しん」と「ラグビー日本代表の赤いチラシ」に詳しい制度の内容が記載されておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

次に、麻しん対策についてです。麻しんは現在全国的に流行しており、9月末現在で、昨年の2.4倍近くの患者数となっており、感染の中心は、20歳代から40歳代です。またアメリカやヨーロッパをはじめとして、世界各国でも流行しています。千葉市は、東京オリンピック・パラリンピックの競技開催都市であり、様々な国から多くの訪日客の増加が見込まれている事等から、麻しんの発生及び蔓延を防ぐことを目的に、12月から予防接種を1回も受けたことのない市民に対して、麻しん風しん混合ワクチンの任意予防接種費用の助成を開始する予定です。風しん麻しんについての説明は以上となります。資料1の7頁にも事業として載せさせていただいております。

**(中村(貢) 部会長)** はい、ありがとうございました。何かご質問ございますか。

今、この風しん抗体検査の受診率って、どれくらいなんですか。簡単に統計が出るかどうか分からないですが。

**(館岡健康企画課担当課長)** 国の事業としては、今年対象者が、千葉市で55,134人おりました、7月末現在で抗体検査を受けた方が、4,115人で、大体7.5%の受診率となっております。

**(中村(貢) 部会長)** まだまだ低いですね。もう少し、いろいろ市の方で取り組んでいただきたいと思います。

よろしいでしょうか、では、次に千葉市の方、ご説明をお願いします。

**(阿部健康支援課長)** それでは、仕事と不妊治療のための両立支援のためという事で、説明をさせていただきたいと思います。資料は、冊子になっておりました、仕事と不妊治療の両立支援のためにと記載されております。着座にて失礼いたします。

こちらのリーフレットですけれども、厚生労働省が出しているものになります。近年晩婚化や、そういった影響もあると思うのですが、不妊治療を受ける夫婦が増加しています。表紙の所にも、人数が記載されておりますけれども、増加しています。ただ、そういう中で、仕事と不妊治療の両立が難しいというような声も上がっておりまして、健康支援課の方で不妊専門相談という事で実施しておりますが、そういった中でも、治療を進めながら会社、自分が仕事に行きながら治療を受けるという事が、スケジュール的にも結構厳しいというようなご相談を受けることもございます。実際に続けることが出来なくなって離職している方も結構いらっしゃるというふうに聞いております。

この仕事と不妊治療の両立なのですが、職場での理解を深めていただき、従業員が働きやすい環境を整えることで、それまで育ててきた従業員さんが辞めずにすむ、有

能な人材の確保が、そのままできるという事で大事な職員さんに続けていただけると  
いう点では、企業さんの方にもメリットがあるのではないかなという事で、こちらの方  
方を伝えさせていただきます。

リーフレットの中には、実際に不妊治療は、どういったものか、不妊治療のスケジ  
ュールや流れなどについて記載されていたり、あと実際に治療を受けながらの方のご  
意見、アンケート結果も入っております、不妊治療を実際実施する中での、職場で  
の配慮のポイントですとか、後ろの方になりますけれども、従業員の不妊治療をサポ  
ートする企業の取り組みということで、実際に対策を取っている企業さんの事例など  
も掲載されておりますので、是非皆さんにご覧いただいて、実際、自分たちの所の事  
業所さんや、関係する事業所さんなどでも、こういった内容を参考にして検討をいた  
だければと思ひまして、こちらのほう情報提供させていただきました。

冊子の方なのですが、一部ずつお配りしておりますが、厚生労働省のホームページ  
からも、こちらの内容は見る事が出来ますので、関係する事業所さんに直接これを  
配ることはできなくても、これについてはホームページの方で確認できますという事  
でお伝えいただくことはできるかなと思ひます。

説明は、以上になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

(中村(貢) 部会長) はい、ありがとうございます。新しい取り組みということで  
ございます。そのほか皆さま、なにかご質問ご意見ございますか。

では、今日の会議の内容は、いろいろ地域、職場で、またお役に立てるようによろ  
しくお願ひいたします。

では、以上をもちまして、令和元年度千葉市健康づくり推進協議会 第1回地域・  
職域連携推進部会を終了したいと思います。長時間、どうもご苦勞様でございました。

では事務局、よろしくお願ひします。

(高橋健康支援課長補佐) 中村部会長、河野副部会長、どうもありがとうございます  
。また、委員及び臨時委員の皆さまにおかれましても、長時間にわたりまして、ど  
うもありがとうございます。

本日の会議は、これをもちまして終了させていただきます。本日は、どうもありが  
とうございました。

## 午後2時36分閉会

令和元年度千葉市健康づくり推進協議会 第1回地域・職域連携推進部会  
議事録を承認します。

署名人

印

自署または記名押印